

2017 年 12 月 14 日 (木)

質問項目

1. 保健福祉局の各種計画に関連して
2. 子ども・女性の福祉について
3. スミチオンの配布等について

下市このみ

皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。

傍聴席の市民の皆さん、本当に寒い中、市政に関心をお持ちいただきまして議場までお運びいただき、ありがとうございます。

さて、きょうの新聞に、岡山の女性の平均寿命が全国で 2 位というのが載っております。ごらんになった方も多かったと思います。男性はちなみに 13 位。

平均寿命がこれだけ長いということは、ますます岡山市の高齢者施策の充実が求められているなど感じたところです。

それでは、質問に入ります。

まず、保健福祉局の各種計画に関連してです。

岡山市食育推進計画素案に、学校給食に県内地場産物を使用する割合をふやすとして、平成 34 年の目標値を 40%以上としています。平成 28 年時点で 44.1%ですから、目標をもっと高くするべきではないですか。目標値を 40%とした理由を御説明ください。

お隣の倉敷市は、平成 28 年度の県の調査では 69.8 %です。岡山県平均が 55.5 %、この調査では岡山市は 43.2 %、どちらにしても、岡山市の現状は低過ぎませんか。なぜ低いのか、原因と対策をお示してください。

牧石小学校では、牧石産の食材を使った地産地消給食に取り組んでいます。そして、招待給食として、牧石学区の生産者の方々を招待しており、生産者からは、自分たちがつくったものをおいしく食べてもらっているという喜びがさらに頑張ろうという気持ちにさせてくれると言われていました。

こういう取り組みを各学校が頑張っています。岡山市がリーダーになって、各学校での取り組みを進めることはできませんか。

地域では、子ども食堂により子どもたちの食を応援する取り組みが進んでいます。この案には、貧困状況にある子どもたちに対する食育は家庭での取り組みが難しい場合が多いため、支援のあり方について検討が必要だとあります。子どもの貧困対策本部を設置し、その取り組みを進めていこうとしている岡山市です。検討ではなくて、子ども食堂を支援していくと明記すべきではありませんか。

次に、地域共生社会の実現を目指した計画策定を行うとのことで、計画策定の趣旨とし

て、高齢者・障害者、子ども・生活困窮者を横断的な支援体制を構築、地域住民や地域の多様な主体が、受け手だけでなく支え手となり、我が事として、自立や支え合いを推進する機運の醸成が求められ、実現のために、地域の舞台で主役である市民を初め町内会などの地縁組織、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、社会福祉法人、NPO 法人、民間企業、医療・介護・福祉などの専門職行政、社会福祉協議会などが、協働、総力戦で地域づくりを推し進めなければならない。また、地域共生社会とは、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最初から最後まで続けることができ、地域で生きがいを持って暮らし、地域でともに支え合うと、地域共生社会推進計画にあります。

しかし、地域包括ケアシステムを困難にする要因として、人口減少、少子・高齢化の進行の中で、高齢者数及び高齢化率の増加や単身高齢者の増加があることを考慮するなら、在宅でということにもおのずと限界があることを指摘しなければなりません。いかがお考えでしょうか。

住みなれた地域で暮らすことという地域の範囲などは個々人でイメージが違うのではないのでしょうか。地域包括ケアシステムの地域の範囲を教えてください。

高齢化や担い手不足などで地域力の低下が言われる中で、可能なのか疑問です。主役として書かれている市民を初め町内会などの地縁組織、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、社会福祉法人、NPO 法人、民間企業、医療・介護・福祉などの専門職行政、社会福祉協議会を有機的につなぐ役割を行政が担い、PDCA に責任を持つことが必要ではないでしょうか、いかがでしょうか。

行政の内部が、例えば第4章施策の展開の項で、関係課が書いてあります。地域包括ケアシステム構築に関しても、10以上の課や相談所、センターが書いてあります。他の部分も同じ状況ですが、横串で刺して各課などが連動、効果的な対応が迅速にできるのでしょうか、整理統合すべきではありませんか。福祉事務所、保健センター、地域こども相談センター、地域包括支援センター、地域ケア総合推進センター、寄り添いサポートセンター、産前産後相談ステーションなどが列記されていますが、相談も多岐にわたるケースも指摘されています。市民はどこへ相談すればいいのかわかりません。相談窓口を整理統合し、住みなれた地域で暮らす上でも、最低でも中学校区単位で相談窓口を配置すべきではないのでしょうか。

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案では、介護者の介護離職が防止できるのか、被介護者が地域包括ケアシステムにより、医療・介護・住まい、介護予防、生活支援が十分受けられるかどうかポイントです。介護離職の状況を把握していますか。

また、介護離職を防ぐ施策は盛り込まれているのでしょうか。

特別養護老人ホームの待機者数とその推移はどうなっていますか。

保健福祉政策審議会の主な意見で、地域密着型特別養護老人ホームは中学校区ごとに整備の必要がないとか、空床が出て、待機者に声をかけてもすぐに必要がないという人がおり、緊急性がないのではという意見が紹介されています。これは待機者の状況をあらわしているのでしょうか。施設等整備数を判断された理由は何でしょうか。

地域に根差した相談支援体制の充実強化として、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討があり、関係機関との連携のあり方や高齢者情報の把握・集積方法の見直しなどが上げられています。

私が最近お聞きした事例を紹介します。単身高齢者で、親族は県内の妹さんだけという方の認知症が進んだようなので、地域包括支援センターに相談しました。地域包括からは、要介護で病院にかかり、ケアマネにより支援を受けているとお話でした。その後、友人の方から、病院等の支払いが滞っていると、洋服や食品などたくさんの買い物をしていとお聞きしましたが、ケアマネさんとの情報共有はできていません。また、認知症になられた高齢者のみの世帯で親族は県外の方というケースでも、初めは地域包括支援センターに相談し、介護保険の申請をした後、要介護となり、今は地域包括とはつながっていません。このようなケースは、地域に根差した相談体制の充実強化によりどのように見直され、どのような支援が行われるようになりますか。

状態の改善につながる介護予防とありますが、介護認定を受けた人の介護度は年月を経而上がっていくと思います。要介護認定において、改善の実態はどうなのでしょう、介護度が改善した数を介護度ごとに教えてください。

変更申請が行われたのは何件ありますか。

山陽新聞社の調査によりますと、岡山市は総合事業に賛成、理由は利用者の実態に沿ったサービスをできるとあります。総合事業の実施状況を御説明ください。

地域ケア会議開催回数であります、個別プラン検討会等4つの会議の開催回数を教えてください。認知症の方も含め、要介護単身世帯や認知症世帯に対する具体的な支援はどう行いますか。

次に、子ども・女性の福祉についてお尋ねいたします。

公立保育園では、土曜日の保育の有無について、今までは口頭で尋ねていました。最近では、土曜日に保育を希望する場合は書面を書いて出す事になったと聞きました。なぜ変えたのでしょうか、その理由は何でしょう。

土曜日は月から金曜日と何か違いがあるのでしょうか。

保育園では、早出遅出もあり、勤務指定表が作成されています。翌月の勤務指定表はいつ作成されていますか。

私は、これまで本会議で、認可園の土曜日の開園時間について、保育利用ガイドに表記されているとおり運営されているかどうか質問してきました。昨年11月議会では、岡山っ子育成局長は、ニーズがあるにもかかわらず、開所時間を短縮しているといったことは大きな問題だ、こういった事実があれば、早急に確認して、是正並びに指導等々に努めていきたいと答弁しています。その後どのように対応してきましたか。

ニーズがなければ、開所時間は短縮できるのでしょうか。

昨年もお聞きしましたが、土曜日に時間短縮をしている場合、問題があるかどうか、委託料や延長保育の補助金算定に影響を与えないのかお尋ねします。

さらに、局長は、指導監査や通報等により把握した不適切な事例については、口頭指導や文書指導など、引き続き対応すると答弁しています。議会での議員の発言は通報には入らないのですか、通報とか何ですか。

今年度の保育利用ガイドの内容に間違いはありませんか。

岡山市児童福祉施設の施設及び運営に関する基準を定める条例の平成27年4月1日改正の附則は、『乳児4人以上を入所させる保育所に係る第48条第2項に規定する保育士

の数の算定については、当分の間当該保育所に勤務する保健師または介護士を1人に限って保育士とみなすことができる」となっています。

平成27年7月8日改正では、「当該保育所に勤務する保健師、看護師または准看護師を1人に限って保育士とみなすことができる」と改正、平成28年6月30日改正では、附則が「保育所等における保育士配置に係る特例」になっています。

保育所等に係る保育士配置に係る特例とは、厚労省が平成28年2月に出したもので、朝夕の時間帯における保育士配置基準の緩和、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士にかえて活用可能、8時間を超えて開所する保育所において、認可定員に係る配置基準を超えて保育士の配置が必要な場合に、子育て支援員、研修を修了した者等に代替可能とする。ただし、保育士資格者は総数の3分の2以上であることとするという内容です。昨年3月に国は、手厚い独自の配置基準を持つ自治体に、国基準、1歳児6人で保育士1人などを下げるように要請しましたが、要請を受け入れた自治体はありませんでした。既に国と同じ基準の岡山市が保育所等における保育士配置に係る特例を実施する、つまり保育士配置基準を緩和し、資格のない者に変えることができるわけです。この特例を具体的に実施していますか。また、どの園でも実施していますか。保育の質は保たれていますか。

この特例は、待機児童解消の対策となっていますか。何人が入園できたのか、具体的な数字をお示しください。

次は、来年4月から小学校に入学する保護者の方から、子どもは発達障害の診断がある、岡山市には登校支援というサービスはないのか、ファミリー・サポート・センターに行ったが、障害児の対応は難しいと言われた、近所に頼れる人はいないというご相談がありました。

また、別の保護者の方から、発達障害があり、支援級に決めたが、登校支援できるところはないかとの御相談もありました。

支援を必要とする子どもの登校支援についてはどこに相談したらいいのでしょうか。岡山市にはどのような対応するサービスがありますか。子どもに関する総合相談窓口はどこでしょうか。

岡山市は、来年から小学校の通学区域の弾力化をやめることにしました。教育長は、どこかで切らないといけないという判断をしたと答弁しています。現在、通学区域の弾力化により通学している児童は750人程度と聞いています。そのうち、兄弟が来年度以降小学校に入学する児童はどのくらいいますか。通学区域の弾力化を急に切りやめるために、来年以降は学区の小学校にしか行けないということになると、兄弟で2つの学校に通うこととなります。入学式に卒業式、運動会や遠足、授業参観に発表会、PTA活動と、全て保護者は2つの学校の行事に参加しなければなりません。行政の突然の政策変更で翻弄されている市民の方々から切実なお声を聞いています。せめて周知期間を設けたり、何らかの配慮をすべきではありませんか。

続いて、国民生活基礎調査によりますと、相対的貧困率は15.6%、子どもの貧困率は13.9%、子どもがいる現役世帯は12.9%で、大人が1人の世帯は50.8%です。

ひとり親世帯の圧倒的多数が母子世帯であり、シングルマザーの半数以上が貧困状況に

あると言えます。

母子世帯の貧困問題は日本社会の雇用環境の問題点を凝縮したものとも言えます。全国母子世帯等調査によりますと、養育費を最初からもらっていない人は 6 割であり、4 年以上たつと 84 %の人が養育費をもらっていません。これは、協議離婚が 9 割と圧倒的に多いことが一つの原因と言えます。たとえ時間がかかっても、夫婦関係調整調停、いわゆる離婚調停を申し立てて、養育費や面会権についての取り組みをきちんとしておくことが大切です。

岡山市は、養育費・面会交流相談窓口を本年 4 月に設置しました。この窓口の設置経緯とその目的について御説明ください。

離婚届をとりに来られた方に、離婚を考えているときに岡山市は適切な情報提供をするべきではありませんか。

次に、スミチオンの配布等についてお尋ねいたします。

町内清掃のときに、側溝や水路に薬をまいて、魚やザリガニが死んでいた、薬はまかないほうが良いと思うという市民の方のお話を聞いて、調査しました。この薬はスミチオンであり、町内会の要望に応じて区役所で配布していることがわかりました。平成 29 年度に北区で 324 本、東区で 13 本、南区で 14 本、中区は 127 本を配布していました。

スミチオンを町内会に配布している目的は何でしょうか。配布についての法令根拠はありますか。配布するための要綱を作成していますか。

市民の皆さんに渡す注意書きには、適量を水で約 400 倍に希釈してから使用していただきたいとありますが、その使用について誰が管理していますか。

スミチオンの配布により、その目的は達成されているかどうか、検証していますか。

品川区では、蚊の発生を抑制するため、区内の公道や公園、児童遊園地、保育園・幼稚園などの雨水ますに昆虫成長制御剤を投入しています。区民の健康に配慮し、なるべく環境に優しい薬剤を使用しているとのこと。化学物質過敏症の方から、有機リン系溶剤をまかれると体がしんどいというお話もお聞きしました。

このようなスミチオンの配布をやめ、品川区のように体や環境に優しい薬剤に切りかえるべきではありませんか。

以上で終わります。

答弁

○森安浩一郎保健福祉局長

保健福祉局の各種計画に関連してのうち、まず食育推進計画での学校給食での県内地場産物の使用割合、目標値についてです。

40 %以上という目標値は、農産物の収穫量が変動することや、栄養バランスが偏らないメニュー作成なども考慮した上で、毎年これ以上の使用割合を維持していくという意味合いで定めているものです。第 2 次の食育推進計画柵提示でも、既の実績は 40.2%でしたが、平成 34 年度の目標値として、40 %以上と決めました。平成 34 年度を最終年とする今回の第 3 次計画でも、それを維持することが適切と判断し、目標値としたものです。

次に、計画に子ども食堂を支援していくと明記すべきではですが、貧困状況にある子どもへの食育については、家庭での取り組みが不十分である場合が多いため、保育所、学校・園での支援を中心に取り組んでいるところですが、子ども食堂は、地域で貧困状況にある子どもが食の楽しさを体験できる場であると認識しており、取り組みを行う団体と連携を図って食育が推進できるように計画に盛り込むよう検討してまいります。

次に、地域共生社会推進計画、人口減少・少子・高齢化の中での在宅生活についてです。

第7期の高齢者計画の素案では、終末期を自宅で過ごしたいと希望する市民の声が約4割あり、住みなれた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めることとしています。高齢者が、医療や介護が必要な状態となっても、本人の希望や状態、状況に応じて、在宅系サービスのみならず、施設居住系サービスも選択できるバランスのとれた提供体制を構築することとしており、現在政令市でも充実した整備状況にあります。今後も必要な整備を計画しているところです。

次に、地域包括ケアシステムにおける地域の範囲ですが、地域包括ケアシステムでは、身近な日常生活圏域で、介護サービスなどを包括的かつ継続的に提供することを想定しており、本市では、おおむね中学校区において、地域の実情に合わせた構築を目指しています。地域包括ケアの推進に当たっては、見守りや生活支援など、より身近な区域での地域づくりを進めるべき取り組みもあり、例えば支え合いの地域づくりを進める協議体は小学校区単位を基本として立ち上げ支援を進めることとしているなど、提供するサービスや取り組みに応じて柔軟に考えていく必要があります。

次に、行政が地域の関係者、関係機関などを有機的につなぎ、責任を持つことが必要ではないかについては、竹永議員に御答弁したとおりです。

次に、横串で刺して各課などが連動、効果的な対応が迅速にできるのか、組織を整備統合すべきではについては、おかやま創政会を代表されての高橋議員に御答弁したとおりです。

次に、相談窓口の整理統合、中学校区単位での配置についてです。岡山市には、既にさまざまな相談機関があり、高齢者・障害者、子どもなど、対象者ごとにさまざまなサービスがあることから、既存の窓口やそれぞれの専門性を生かしながら、分野をまたがる複合的な課題に対応していくことが重要であり、相談窓口の一本化などの整理統合は考えておりません。

一方で、個人や世帯の状況によって課題や関係機関は多岐にわたることから、あらゆる関係者、関係機関と連動し、適切な支援を行うため、新たに相談支援包括化推進員を配世し、単独の相談機関では解決できない事例について、関係機関との調整やルールづくりなどを実施し、適切な支援につなげる仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

次に、介護離職の状況把握、離職を防ぐ施策についてです。

昨年度、市で実施した高齢者実態調査において、主な介護者がフルタイムやパートタイムといった仕事をしていると回答した人は26.9%です。一方で、介護をするために仕事をやめたと回答した方も6.9%おられます。計画では、介護離職の防止、介護者の負担軽減の視点も持ちながら、バランスのとれた提供体制を構築することとしています。

次に、特別養護老人ホームの待機者数ですが、平成27年度は3,911人、平成28年度は2,876人、平成29年度は2,560人となっています。平成28年度は約3割、平成29

年度は約1割減少となっています。

次に、保健福祉政策審議会における意見は待機者の状況をあらわしているかについてです。

政策審議会の委員の御意見は、施設の現場で実際に起こっていることについて御説明されたものであり、貴重な御意見であると考えています。

次、施設等の整備数を十分と判断した理由はについてですが、グループホームは全国的にも高い整備率となっていますが、認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症ケアの専門性を踏まえ、事業所の質の担保に留意しつつ、必要な整備を行うこととしています。なお、地域密着型特別養護老人ホームについては、竹永議員に御答弁したとおりです。

次に、認知症の高齢者で親族が県外にしかいないケースの支援についてです。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族を保健・医療・福祉のさまざまな面から支える総合相談機関です。認知症の高齢者に関する相談や困難な事例については、特に丁寧な聞き取りを行う必要があり、ケアマネジャーや親族に適切なアドバイスを行うなど、引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、介護度が改善した件数、また変更申請件数についてです。

平成28年度の要介護認定の更新申請、区分変更申請において介護度が改善した件数は、要支援1で151件、要支援2で1,072件、要介護1で709件、要介護2で971件、要介護3で686件、要介護4で695件、要介護5で578件です。区分変更申請は、合計数で平成28年度4,220件です。

次に、総合事業の実施状況、その件数ですが、平成29年10月利用分の利用実績については、従来型の介護予防訪問サービスが590人、新設の生活支援訪問サービスが724人、従来型の介護予防通所サービスが1,822人、新設の生活支援通所サービスが83人となっています。総合事業利用者のうち、新設の生活支援サービス利用者の割合が訪問型サービスにおいては全体の約55.1%、通所型サービスにおいては約4.4%です。

次に、地域ケア会議等の開催回数についてです。

平成28年度には個別の介護予防ケアプランを多職種との共同により検討する個別プラン検討会を62回、地域課題の共有やネットワークづくりを行う地域ケア連携介護を福祉区ごとに1回ずつの計6回、地域ケア連携会議で共有した地域課題について関係部局で検討する地域ケア推進会議を1回開催しました。

また、地域課題の解決に向けて小学校区単位で開催される小地域ケア会議については、地域主体で開催されているため、具体的な開催回数については把握できていませんが、地域づくりの中核機関である地域包括支援センターの職員が延べ173人参加しています。

最後に、要介護単身世帯や認知症世帯への具体的支援についてです。

地域における見守りや支援が必要な高齢者の単身世帯や認知症の高齢者だけの世帯については、地域包括支援センターが地域の見守りが可能となるよう地域づくりの取り組みを進めるとともに、民生委員などと連携して、情報を共有しつつ必要な支援を行ってまいります。

以上です。

○菅野和良教育長

同じ項、岡山市食育推進計画に関連して、まず学校給食で地場産物を使用する割合が低い原因と対策はについてでございますが、議員御指摘の調査は、毎年6月と11月の計10日間、県下一斉に給食で使用した食品の中に県内産食品がどの程度の割合を占めるかということ調べた結果を示したものでございます。

本市では、食数規模が大きいため、限られた期間に大量の地場産物を確保することが難しいこと、また手づくり給食を基本としているため、使用割合の分母となる食品数が多くなることなどにより、県内の他市町村と比較すると、地場産物使用率が上がりにくい状況にあると認識しております。

この対策としましては、地場産物を積極的に取り入れた献立の作成や、岡山市学校給食会と協力して、地場産物がより多く、安定的かつ安価に調達できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地産地消給食を食育に生かす取り組みを各学校で進めることができないかというお尋ねですが、議員から御紹介のあった牧石小学校以外でも、地場産物を給食時の指導や授業に取り入れたり、生産者との交流など、各校が工夫しながら、生きた教材として地域の自然や文化、地元産業への理解や生産者への感謝の心を育む食育に取り組んでおります。

こうしたよい事例は、これまでも研修会などさまざまな機会を捉えて情報共有を図っているところであり、今後も地場産物を活用した食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○森安浩一郎保健福祉局長

次に、子ども・女性の福祉についての項、登校支援の相談先、それから対応サービスについてです。

屋外での移動が困難な障害者・障害児に対して、ガイドヘルパーを派通して外出の支援を行う移動支援というサービスがあり、小学校等への通学においても利用することができます。申請窓口は、各福祉事務所等になります。

以上です。

#### ○田中克彦岡山っ子育成局長

同じ項、登校支援についての中、子どもに関する総合相談窓口についてです。

市内6福祉事務所の地域こども相談センターは、地域の身近な相談窓口として、子ども・家庭に関する相談を一義的に受け付けております。なお、発達障害など専門性が求められる相談につきましては、関係部署や関係機関につなぐなど、相談内容に応じた対応を行っているところです。

次に、なぜシングルマザーは貧困なのかの中、養育費、面会交流相談窓口についてのお尋ねです。

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな育ちを支える目的で、今年度から養育費・面会交流相談窓口を設置し、支援を行っているところです。離婚前には、離婚届をとりこられた方に、法務省が作成した養育費の支払いと面会交流の実現に向けた手引をお渡しするとともに、離婚届を受け付ける際にはひとり親の支援制度の窓口として福祉事務所



を御案内し、必要な情報提供に努めているところです。

以上です。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

同じ項、保育園についての中、公立保育園で土曜日の保育を希望する場合、書を出すこと  
の理由は、土曜日は月曜日から金曜日と何が違うのか、勤務指定表はいつ作成するのか  
についてお答えします。

土曜日の保育は、月曜日から金曜日と違うものではありませんが、土曜日は平日と異なる  
保護者が迎えに来ることが多く、間違いなく安全に保護者に児童を引き渡すための確認  
が必要となります。

また、土曜日は、児童の保育利用率が約3割で、園の職員の半数程度が週休日となりま  
すが、配置基準を満たす保育士の配置を行う必要やアレルギー児に対する対応の適切な引  
き継ぎ、金曜日に持ち帰りをお願いする布団の仕分け等があるため、土曜日の保育利用を  
希望する方に、迎えの時間や迎えに来る人などの記入をお願いしているところです。

なお、勤務予定表は、年度初めには1年分作成しております。

次に、昨年11月議会後の対応、ニーズがなければ退所時間は短縮できるのか、土曜日  
に時間を短縮している場合、問題はあるか、通報とは何か、保育利用ガイドの内容に間違  
いはないかについてです。

土曜日の開園時間の運営については、定期監査や通報、情報提供等により不適切な事例  
が判明すれば指導を行っております。

土曜日の時間短縮については、保護者のニーズを正しく把握した上での短縮は可能であ  
り、委託料や延長保育に係る補助金の算定に影響はありません。

また、保育園等の運営に関する通報について、具体的な定義はございませんが、ど  
なたからの通報、情報提供であっても、詳細にお話をお聞きした上で、園や内容が具体的  
に特定でき、不適切な運営の可能性がある場合には対応しております。

なお、利用ガイドにつきましては、毎年内容の変更等について、事業者の確認依頼を行  
った上で作成いたしております。

次に、保育士配置の特例について答えします。

保育士配置の特例については、本年12月1日時点で、市内私立保育園68園のうち10  
園で実施されています。国が示す基地の範囲内で、保育士にかえて幼稚園教諭等を活用す  
るものであり、保育の質は保たれているものと考えております。

待機児童解消の対策としての効果については、具体的な数字をお示しするのは困難です  
が、必要な保育士が確保できない場合等の活用もありますので、一定の効果はあると考  
えております。

なお、実施中の10園のうち7園が、利用定員の弾力化、利用定員を超えての受け入れ  
でございますが、弾力化を実施しており、受け入れ児童数増加への効果もあるものと思  
っております。

以上です。

○菅野和良教育長

同じ項、通学区域の弾力化についてであります。現在通学している児童のうち、兄弟

が来年度以降入学する児童はどのくらいで、周知期間を設けるなど、何らかの配慮ができないかというお尋ねでございますが、この弾力化制度を現在利用しております児童のいる世常のうち、未就学、まだ小学校に上がっていない弟や妹がいるのは170世帯程度と見込んでおります。

ただ、また従来から兄弟関係のみを理由とした入学は認めていないこと、それから周知につきましても、本年6月に加えて、10月にも入学予定者を持つ全保護者に変更ポイントを記したチラシを配布しておりますので、猶予期間等特別な配慮は考えておりません。御理解いただきたいと同時に、個別の事情がある方はぜひ御相談いただければと思っております。

以上でございます。

○森安浩一郎保健福祉局長

次に、スミチオンの配布等についての項について順次お答えします。

まず、町内会に配布している目的、根拠法令、配布の要綱の作成についてです。

蚊に刺されて発症する感染症の予防や不快害虫と呼ばれるユスリカの駆除を目的として配布しています。

その根拠は、国が定めた感染症予防指針であり、市独自の配布要綱などは定めていません。

次に、薬剤使用の確認についてですが、注意書きの文書により説明を行い、薬剤を渡しています。使用する都度確認までは行っていません。

目的達成の検証についてですが、要望があった町内会が薬剤を散布することで目的は達成していると考えています。

最期に、薬剤の切りかえについてです。感染症対策と不快害虫対策の観点から、より効果の高い使用方法の普及が必要であり、配布方法を見直すとともに、配布時の指導や説明を徹底して、効果ができる最小限の薬剤の配布を行ってまいります。

なお、配布する薬剤の種類については、配布状況の調査分析を行い、検討を行ってまいります。

以上です。

再質問（一問一答）

■ 下市このみ

それでは、たくさんの質問でたくさんの答弁でしたので、幾つかだけ再質問しますけれども。

まず、今回たくさんの計画が保健福祉局から出ています。その中でも、やっぱり先ほどの岡山市の状況ではありませんけれども、地域共生社会推進計画というのは、これからの岡山市にとって非常に重要な計画だと思っております。

その中で1つ気になっていることが、総合準業の実施状況について御説明をいただきました。この総合事業というのがことしから新しくなりました。私は、従来型からの移行とか新規契約件数とかというのを知りたかったんです。でも、岡山市の統計というか、そのデータを調べるというところからはそういう数字は出てこないということでした。

お尋ねしたいのは、福祉政策というのは、寄り添いサポートセンターとかありますけれども、一人一人に寄り添ってこそ意味があるんじゃないでしょうか。この総合事業が、そのデータが人に寄り添っていないのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○森安浩一郎保健福祉局長

議員おっしゃられるとおり、今年度開始した総合事業については、分析についてまだ十分ではございません。このあたりは、しっかり我々も分析、調査を進めて、どういう方策をとっていくべきなのかということを検討する材料にしていきたいと思えます。以上です。

■下市このみ

やっぱりそのデータの分析があつてからこそ計画をつくるべきだと思うんです。いろいろな状況、地域の状況ございます。そういうことももう少し詳しく調べていただいてからこの計画を完成していただきたいと思えますが、いかがですか。

○森安浩一郎保健福祉局長

計画策定に当たっては、審議会での御意見いただくこと、それからパブリックコメント等を実施すること、それからいろんな調査分析をして、総合的に判断して計画を策定していこうと思っております。以上です。

■下市このみ

次に、保育園のことをお尋ねいたします。

書面を出すというのが、まず月曜から土曜日まで一緒なら、土曜日に休むという人が出すべきじゃないですか。迎えに来る来ないというのは、その都度、誰が来るかとかは保育園ではやっていると思えますよ。欠席届を出すべきではないんですか。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

現在は、約3割の方が土曜日を利用していただいております。その3割の方に、お迎えに来られる方、それからお時間等きちんと確認する意味で書面をお出しいただいております。その書面というのを私も確認いたしました。決して保護者に無理な負担を強いるようなものではございません。保育士としてきちんとお子様をお預かりするために必要と思つて行っている書面でございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

■下市このみ

書面、私持っているんですけれども、これ、ある保育園ですが、毎週木曜日の朝、●けんしん●の職員に出さないと、土曜日に行けないということになるんですよ。このことについてどう思います。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

事情が変わるということはあると思っておりますので、そこは柔軟に現場で対応しているものと思います。済いません、私の認識が間違っておりましたら申しわけございません。以上です。

■下市このみ

「間違いを防ぐため、電話での申し込みは御遠慮ください」、ここまで書かれています。これでは、木曜日の朝に出さなかったら土曜日に行かれないと思いますよ。どうですか。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

お断りするというような運用はしてないと思います。以上です。

■下市このみ

では、そういうことがないように、土曜日もしっかりと開所してくださいね。

次に、私がこれまで質問してきたことなんですけれども、開所時間を短縮しているケースはあったんですか、どのように監査したんですか。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

御指摘をいただき、聞き取り、確認はさせていただいております。保護者の御理解をいただいで閉めたことはあると聞いております。以上です。

■下市このみ

私は、実際に保育園があいていたのかどうか、そこまで監査をしなければわからないと思います。

ただ、ことしの保育利用ガイドもです、こういうものなんですけれども、7時とか7時半から18時まであいていると書いてあります。この保育時間を岡山市は保証してくれますか。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

保証という言葉になるかどうかわかりませんが、保育を必要とされるお子さんに対してきちんとサービスを提供してまいります。以上です。

■下市このみ

次に行きます。

養育費・面会交流相談窓口についてなんですけれども、ことし4月に兵庫県で、面会交流中の子どもが殺されたり、1月には長崎県で、面会交流で子どもを連れていった元妻が元夫に殺された、こういう事実をご存知ですか。

○田中克彦岡山つ子育成局長  
存じ上げております。  
以上です。

■下市このみ

この相談員には、今のような、これ DV 関係ですよ、そういうことについての認識はお持ちなんでしょうか。母子・父子自立支援員という方も相談員になっていますけれども、どうですか。

○田中克彦岡山つ子育成局長

先ほど議員おっしゃられました兵庫県、そして長崎県の痛ましい事件ございました。それ以外にもあったと思います。

今回のこの事業を始めるに当たりまして、こういった痛ましい事件が起こっているという事実はしっかり伝えております。

以上です。

■下市このみ

事実を伝えるだけじゃなくて、DV への認識をきちんと持った人が相談員でないと、こういう事故が続いてしまう、岡山市でも起きたら大変なことになりますからね。その辺、もう一度御答弁ください。

○田中克彦岡山つ子育成局長

今の各 6 福祉事務所にある地域こども相談センターに配置しております母子・父子支援相談員の皆様方は、さまざまな子どもにかかわる相談を受け付けておるところでございます。ですから、その中には、当然といたしましうか、児童虐待、そしてまた DV、そういったものについて豊富な経験、知識をお持ちでございますので、そのあたりについては、一層引き締めてそういった指導をしていきたいと考えております。

以上です。

■下市このみ

次に、シングルマザーの貧困というテーマで今回はお尋ねいたしました。

母子世帯の養育費の取り決めというのは、協議離婚では 30.1 %、その他の離婚、調停や審判、裁判の場合は 74.8 %となっているという数字がございます。

協議離婚ではなくて、離婚ということを考える、決める前にこういう情報とかを皆さんにお示しするためには、この離婚届をとりに来られた方にそういった情報提供というのを考えられませんか。

○田中克彦岡山つ子育成局長

今議員のほうから御提案ございました。今現在、先ほどもちょっとお答えをさせていた

いただきましたが、離婚前にいろいろ相談に来られた場合、法務省がつくっているリーフレットでありますとか、そして今まだこれからちょっと作成中でございますけども、そういった養育費その他についての内容を盛り込んだ、そういったものについては必要に応じて提供してまいりたいと考えております。

以上です。

■下市このみ

それでは、スミチオンのことに行きます。

今回、保健福祉局長が答弁されました。予算は都市整備局で計上されていまして、決算委員会では都市整備局のときに議論しました。予算計上していない保健福祉局長が答弁するというようなことになったのはどうしてでしょう。

○森安浩一郎保健福祉局長

スミチオンの配布の管理について保健福祉局のほうで行っているため、こちらのほうで答弁させていただきました。

以上です。

■下市このみ

現在のスミチオンの配布にはさまざまな問題があるということが局長もわかったと思うんですけども、岡山市としての方針を確立してからきちんと配布するようにするべきじゃないですか、お願いします。

○森安浩一郎保健福祉局長

先ほども御答弁させていただきましたが、配布方法の見直し、それから指導の徹底など、十分に行ってまいりと思っております。

以上です。